

令和4年6月1日

各保護者様

東久留米市立西中学校  
校長 藪野 勝久

## 学校生活（特に運動会）における生徒等のマスク着用について

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育

活動に対しまして、ご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、先日文部科学省より、「学校生活における生徒等のマスク着用について」の変更が公表されました。文部科学省も、基本的な感染対策（3密の回避、「人と人との距離の確保」、「こまめな手洗い」、「換気」等）の徹

底は引き続き行う必要がある。しかし同時に、これから夏季を迎え、学校生活においてマスクが不要な場面

も考えられるとし、下記の内容の留意事項が指示されましたので、お知らせいたします。

### 記

- ① 屋外の運動場、プールや屋内の体育館を含め、体育の授業の際には、マスク着用は不要とする。
  - ② 運動部活動についても、体育の授業に準ずるが、近距離での組合接触等がある部活動は、各競技のガイドライン等を踏まえ対応する。
  - ③ 熱中症リスクが高い夏場は、熱中症対策を優先し、登下校においてもマスク着用を不要とする。
  - ④ 屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動においてもマスクの着用は不要とする。
- ※ これらは、地域の実情に応じたものとしつつ、学校衛生管理マニュアル（東久留米市）に即したものであり、熱中症対策を講じた上で様々な理由からマスク着用を希望する生徒に対しても適切な配慮を行っていくものである。

上記を踏まえ、西中学校として以下の内容で、運動会を行ってまいります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 〔 運動会におけるマスク着用が不要な場面及びそれに際した留意点 〕

- 1) 運動会の入退場の整列時、行進時等
- 2) ラジオ体操
- 3) 各競技中

（ムカデ、いかだ流し、大縄跳びについては、生徒同士の距離感が近く、言葉を発するためマスクを着用いたします。）

※ 応援席では、マスクを着用する。

※ 会話を行う場合は、マスクを着用する。

## 【 本件に対する学校運営の基本方針 】

- (1) 国・東京都・東久留米市等の感染予防対策全体の方針及び指示に従う。
- (2) 教育活動の目的を達成するための必須の条件として生徒の安全を第一と考える。  
※ 感染予防対策を徹底しながら学校経営を継続します。

### 【問い合わせ】

東久留米市立西中学校 副校長 遠山 伸二 電話 042-471-4400